



# センター通信

〒 123-0873 東京都足立区扇 1-12-20  
TEL (03)3856-2728 FAX (03)5939-7880  
URL www.wfc.or.jp

## 過去から未来への展望 センターの移り変わりの中で

今までの50年間、センターは、施設を出た寄る辺のない少年少女達の家として彼らのよりよい自立のために、ひたすら働いてきました。センターが古いアパートの一室で始まってすぐ、この「若者の集まり」に、2階建ての「新居」を作ってください、それから50年間も、絶え間なく資金をご援助くださった「あけの星会」の皆様はじめ、神は多くの心優しい方々をセンターに送ってくださいました。技術を習得できる学校を、寄宿舎ごと譲ってくださったマイエル神父。少女達の為の家「清周寮」をシスター岩下とのたった一回の陳情で作ってくださった大林組。そして何より、貧しいセンターを何年も何年も毎日支えてくださった沢山の心温かい後援者の方々。それらの暖かいお心によって、この50年間、どれだけ多くの「家無き子」が救われ、元気よく社会に巣立つことができたことでしょう。又それにともない、この子ども達に対する国の救済制度も大きく前進しました。

さて、これからのセンターですが、施設の子も達を社会へ送り出す仕事は、昨今の社会情勢の中では、ますます困難さを増してきております。何十年か前、昭和の時代には、中卒で施設を出た少年達には、まだまだ夢や希望もありました。

しかし昨今の就労事情の急劇な変化の中で、学歴や特殊技能のない、又社会基盤もない施設出身者

にとって「自立」は、ますます困難な情勢となってきました。未熟で、危険な年齢の彼らが、ワーキングプア化するおそれは、決して稀(まれ)ではありません。

今、そうした最悪の労働環境から逃れるには、「技術・技能資格の取得」や「より高い教育」が必要ですが、施設や自立援助ホームの現状では殆ど困難だと言わなければなりません。まして知的障がい児や精神的障がい児を多く持つ近年の施設が、解決してゆかなければならぬ問題は山ほどあります。

こうした状況の中では、はっきりした理念と広い視野で、こうした問題に果敢・賢明に、粘り強く取り組んでゆける優秀な職員の確保が先決です。

こんな時、老朽化した新宿寮の「建替え」問題が起りましたが、落合の敷地が狭く、十分な施設は作れません。さらには建築中、児童入居の一時施設を作る費用も莫大です。そうしたことなどをふまえ、本部敷地(足立)への移転を慎重に検討し、東京都との協議を経て決定することができました。

幸い、本部用地には十分な広さがありますので、二・三階を「寮」に、一階の部分に地域へのサービスの「場」を設けます。この場を、長年(そしてこれからも)問題児をも含む高校生年代の多くの子ども達を快く受け入れてくれている「地域」への感謝の意も含め、保育園等の地域サービスに充てることとしました。もちろんセンター職員の子も達の保育もでき、職員の確保・養成にも繋がればと思っております。そして、卒寮生がそこで働いている姿が見られる様になったら嬉しいです。

来るべき50年間に、優秀な職員を育て、多くの問題の一つ一つを解決し、「すばらしい次世代の担い手を作り上げる」という「夢」のある事業を成し遂げてゆければ・・・と願っております。

専務理事 長谷場夏雄



卒寮生の子も達と(9月25日 清周寮祭)

## 新宿寮 移転・新築計画

1958年に戦災孤児の為に“家”をとの思いで4畳半1間から始まった青少年福祉センターは、52周年を迎えました。多くの青少年を助けようとしているうちに、今では3つの自立援助ホーム、2つの高齢児童専門の児童養護施設、そして20歳以上を対象とした知的障がい者生活支援のグループホームを持つ法人となりました。

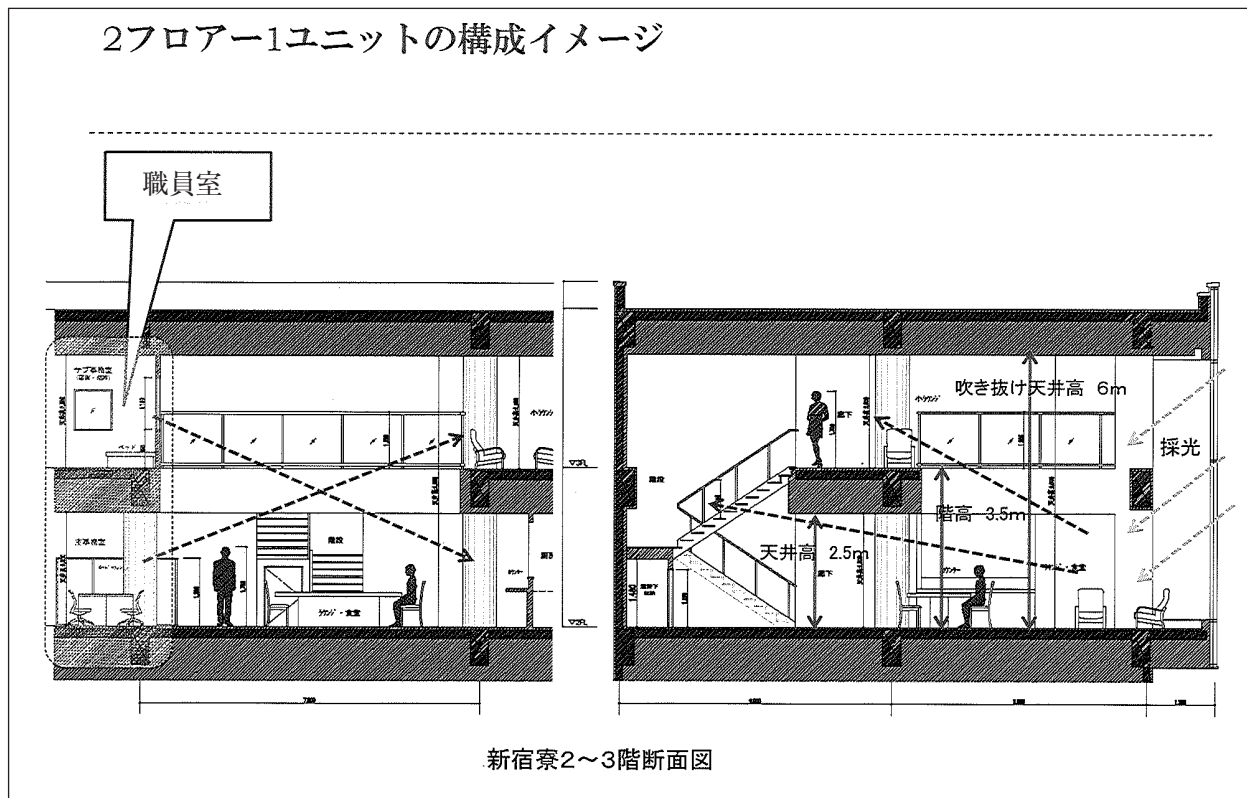
この50年の間には、戦災孤児はいなくなりましたが、同数ぐらいの虐待等で親元には暮らせない子ども達が現在、存在しています。私達は、少しでも彼らの手助けをし、社会の中で自立していかれるようにと日々努めて参りました。

しかし、建物の老朽化には勝てず、40年前に建てた新宿寮の建て直しを早急に行わないと、地震が来たら、子ども達を危険にさらすことにも成りかねない

状態です。残念ながら、現在の新宿寮の土地には、同じような規模の建物は、建築基準法が当時とは変わり、建てることはできません。また、代替地を手に入れる余裕もなく、現在保有している足立区扇の敷地へ移転せざるを得ません。

これから始まる半世紀を思い描き、利用者のニーズに応じて、より良い環境を考えて今回の建築計画案を立てました。職員の目が届きながらも彼らのプライバシーを尊重する建物をとの思いで基本計画を作成しております。

多くの皆様のご賛同を得て、青少年福祉センターが今後とも多くの子ども達の“実家”としての役目を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご支援のほど、お願い申し上げます。



2～3階が吹き抜けとなっており、明るく広々とした設計となっています。

## 建築計画概要

工事名称	新宿寮移転新築工事
工事場所	東京都足立区 1-12-20 (現在の敷地の一部)
敷地面積	3391.8㎡ (約 1026 坪)
施工者	未定
用途・定員	自立援助ホーム 15 人定員
構造・規模	RC 造 地上3階建
一階用途	地域交流・多目的スペース
二階三階用途	寮生居住スペース
建物高さ	12.26m (最高)
建築面積	285.23㎡ (約 86 坪)
延床面積	765.87㎡ (約 232 坪)
工期	平成 22 年 6 月上旬 (予定) ～平成 23 年 3 月下旬 (予定)
開設時期	平成 24 年 4 月 1 日
設計監理者	株式会社ナイトウ総合計画事務所



外観 (模型写真)

## 設計者挨拶



みなさんこんにちは、設計者の内藤でございます。まず、こうした機会をいただけたことを感謝したいと思います。ありがとうございます。お礼をまず申し上げたのは、以前から設計者として、また社会へ子供を送り出した一人の親として、若人が巣立っていく住まいに関心をもっていたからです。

最近の若人は、社会のなかで他者とともに生きていく力が弱まって来たといわれています。わたしたちが今建てようとしているのは、十代後半という人の一生にとって一番大切な時期を過ごす生活の場所です。そこは、彼らにとって心地のよい居場所であり、また集団生活をしながら社会で生きていくすべを学ぶ、そうした場所であればなりません。

こうした思いのもと、彼らのプライバシーを大切にしたい明るい居室と、広く開放的なパブリック・スペースを配置しました。入居する若人と指導員のみなさんにとって使いやすい建物であることを願っています。

この新しい住まいから巣立つ若人が、社会人としてこれからの人生を自律的に、そして楽しく過ごして行ってほしいと思います。そして何十年も経ったころ、自分の育った場所を誇りに思い、里帰りしてくれば、これ以上の喜びはありません。そうした思いを込めて、よい住まいを創りたいと思っています。

株式会社ナイトウ総合計画事務所 内藤 潔



## センターに対する21の質問

センターはたくさんの後援者の方々のお支えで、大きく発展してまいりましたが、新しい後援者の方々も多く、まだセンターの「中身」を十分にご存じのない方も、たくさんいらっしゃいます。そんな皆様のご疑問にお答えするため、この「Q・A」を作りました。

### I 入る子どもについて

**Q1. センターには、どんな子がいるのですか？**

**A1.** センターには、比較的年齢の高い「要養護児童」が入っております。彼らを「就学」・「就業」をさせながら、将来、独り立ちができるよう、家庭に代わり育てております。

**Q2. 「要養護児童」とはどんな子どもですか？**

**A2.** 親が死亡したり離婚したりして、行き場の無くなった子です。最近、急激に増加している「虐待、養育放棄」などで、家庭ではなく社会的な養護を必要としている18才までの子どもを指します。

**Q3. 社会が豊かになり、まして少子化でもあるのにそんな子がまだたくさんいるのですか？**

**A3.** 養護を必要とする児童の数は、戦後、戦災孤児がいた時代とあまり変わらない、約3万名ほどがあります。最近マスコミで日々耳にするように、親たちの育児放棄や虐待などで、その数は逆に増えております。

**Q4. 死ぬほど叩かれたり、餓死させられるのに、誰も気付かなかつたのは何故ですか？**

**A4.** 子どもへの虐待に対し、欧米などでは社会の考え方や刑罰がもっと厳しいのですが、我が国では「家庭への公的機関の不介入」などの理由で、このような悲劇が防げません。子どもの生きる権利をまず考えるべきでしょう。

**Q5. 虐待や養育放棄された子どもは、施設に入所した後、養育に特別な難しさが残りますか？**

**A5.** はい、虐待などは子どもの心に大きな傷跡を残します。精神障がいや通院したり「学習・学力」の遅れなど、さまざま影響を残します。

### II 児童養護施設について

**Q6. 暁星学園・あけの星学園など「児童養護施設」とはどういう所ですか？**

**A6.** 児童養護施設は、18才までの要養護児童を預かり子どもの心身の安全と発達をはかり、家庭に代わって親の役目をする所です。ですから施設は子どもが学校から帰宅して、ほっとできるようなところになければなりません。

**Q7. 施設から高校を卒業して、そのあとはどうなりますか？**

**A7.** もとの家庭に帰れる子どももいますが、帰れない子は就職しアパートを借り、自活します。そのとき、一人でも生活でき、きちんと通勤できるよう、在園中からしっかり訓練しておかなければなりません。卒業する高校からの斡旋で、会社に正社員として、採用されればよいのですが、昨今の不況などで、心ならずも収入、雇用条件の不安定な就職をする場合も少なくなりません。

**Q8. 施設から大学や専門学校等へは、進学できるのですか？**

**A8.** 能力もあり、進学したい場合は、20歳までなら進むことができます。しかし、学費は奨学金などでまかなくても、施設へはその児童に対しての措置費（国からの費用）が出なく、施設にしながら通学することはなかなか困難です。これからの課題です。現在センターでも、独自の奨学金制度をつくらうと努力しています。



### Ⅲ 自立援助ホームについて

**Q9. 新宿寮、清周寮、おうぎ寮などの「自立援助ホーム」はどんな所なのですか？**

**A9.** 自立援助ホームは、施設で中学を出ても高校にはいかれなかった子や、中学を終えた後で、家庭の事情で、行き場の無くなった子が、主に児童相談所を通じて入ってくる施設です。

入所後は就労し、働きながら自活・自立の準備をします。「児童養護施設」と異なり、彼ら自身に関わる費用は国や都からほとんど支給されません。寮費（食費相当分）はじめ、日用品、被服・小遣いに至る費用すべて自弁です。これは子どもにとって一見大変なようですが、これから自分の力で働き、生活しなければならぬ彼らにとっては、得難い経験と訓練の場です。

**Q10. では子どもは働いてどの位収入があり、どのぐらいの在寮期間で自立していくのですか？**

**A10.** 彼らの収入は 時給800円前後がほとんどです。月収10～14万前後です。その中から3万円の寮費を払い、日用生活必需品、被服や小遣い等をまかない、残りを貯金します。まじめに働き続ければ年に数十万円にはなり、1～2年後、自立するときのアパートの契約金や自活の準備資金となります。又、働きながら専門学校や看護学校などで学ぶ子どももいます。

**Q11. 低学歴で資格も技術もないまま自立させても、ワーキングプアになりませんか？**

**A11.** まともに高校も出ていない子、特別な技能や資格もない子が、寮を出て働いても「その日暮らし」から抜け出せるのは至難の業です。

昔は学歴がなくても、辛抱して長年修行し続ければ「職人」という一人前の社会人になれる無数のチャンスがありました。今は、洋服仕立も、大工・左官等たくさんあった建築関係の諸職方も、板前も、一人前の職人になる夢のあるチャンスが産業構造の激変と不況によって、大量生産・完全自動化・プレキャスト化し奪われました。



10月16日おうぎ寮お台場小旅行

**Q12. その状況への具体的対策はありますか？**

**A12.** これからの社会で、必要とされている技術や技能・資格等を在寮中に取得させることです。たとえば看護師、調理士、保育士等々の資格ですが、働きながらですので、なかなか困難で、途中で断念する子も少なくありません。若い彼らの将来を開く為、あらゆる可能性を探り、進路を指導するのも我々の重要なつとめであると思っています。

**Q13. そのほかに対策はありますか？**

**A13.** もう一つは、寮を出てからの指導の充実です。我々がいかに万全を尽くして育てたつもりでも、ひとり立ちして初めて知る困難も多く、そんな時、相談に乗ってくれるのは、今迄いた施設の職員しかありません。そうした「アフタケア」の中で考え、指導し、彼らの新しい未来を開いていくこともできます。職員は在寮中の子ども達の為だけではなく、卒寮した何百人もの子の生活や将来の為、日々働いているのです。

#### 最近、寮生が通う職業訓練リスト

- ・板金塗装（一年）
- ・PC 関連（一年）
- ・社会人基礎関連（半年）
- ・保育（三か月）

※国の基金訓練制度の収入補助（月10万円）を利用している寮生もいる。

## IV 財政と自助努力

**Q14.** センターの財政で、何がいちばん問題ですか、また寄付や募金はどう使われていますか？

**A14.** 主として事業運営の不足金と建物の修繕・建築資金に当てております

**Q15.** 事業運営の不足金とは？

**A15.** 2つの養護施設の運営費は、公費で充分にまかなわれております。運営費が不足なのは3つの自立援助ホームとノエル（知的障がい者グループホーム）です。

**Q16.** なぜ自立援助ホームはお金が不足するのですか？

**A16.** 自立援助ホームはやっと公的資金がもらえるようにはなりましたが、まだ決して十分ではありません。特に職員の人件費は不十分です。365日、24時間中、子どもを放置せず宿直中も含め、問題を持つ多様で微妙な青年期男女寮生を適正に指導するためには、職員数がそれなりに必要です。本部からの補充として年に数百万円分の支援が必要です。国が出す費用が本格化してきたと言っても、児童養護施設に比べれば、財政的にはまだこれからです。利用者である子ども達は就労して自弁するとはいえ、働き始めて収入が得られるまでの費用も要ります。



**Q17.** その他運営上必要な資金は何ですか？

**A17.** 前述したように子ども達の将来をよりよくするため計画している「センター奨学金制度」もその一つです。又「Q13」で述べたアフタケアでの緊急な援助の基金、さらに、法人全体の適正運営や調整、職員の資質向上のための研修費用等々、本部機能の費用等が必要です。隔年の聖心インターナショナルスクールでの大バザー、本部足立での地域バザーはじめ、いろいろな自助努力も決してゆるがせにしています。又、旧財団が足立の土地取得の為に借り入れた代金の返済も（もう半分以上済みましたが）まだ続けております。

**Q18.** 新宿寮はどうして移転するのですか？

**A18.** 新宿寮は建てて50年近くが経ち、老朽化で四階の窓が落下しました。幸い子ども達に事故はなかったものの、地震などがあれば大変です。幸い、都のご理解も得て、建築費用の約半分を援助していただけますが、残り半分の費用をただいま募金しております。新宿寮はセンター発祥の地でもあるので、募金が集まれば、43坪あまりの跡地を売らずにグループホームなどに利用ができます。又新宿寮の足立への移転は、建築中に児童の処遇を中断せず、スムーズに移行することができることもあります。

## V センターの理念と理想

**Q19.** センターが目指しているのは何ですか。

**A19.** それは「一人一人の子どもの幸せ」です。彼らがセンターを出ても、どこかで、この社会を支え幸せな人生が送れるように・・・。

そのために職員は 人生の大切な仲間でもある子ども達を心から敬愛し、理解し、生活をともにする中でしっかりした信頼関係を作り「責任感ある立派なそして心やさしい社会人」になるよう、導きます。そして次世代の「担い手」である彼らに、美しい私たちのこの社会を、しっかり渡してゆきたいと思っています。

**Q20.** そのためにセンターが守っている運営指針はありますか？

**A20.** あります。最後に何かを決めなければならず迷う時、センターではいつも「どちらの方が子どものためになるか」で決めます。それが経営指針も含めセンターの最終判断となります

**Q21.** 次の50年何を目指しますか。

**A21.** 社会に巣立つ「まぎわ」にある青少年達をしっかりと導き育てることは、「仏をつくって魂を入れる」大切な大切な事です。センターはそのフロンティア精神で一つ一つ取り組み、すばらしい高齢児養護を目指します。





## 赤い羽根共同募金

11月4日、足立区竹の塚駅にて、募金活動を致しました。当日は気温が低かったのですが、朝7時～9時と夕方16時～19時の二班に分かれて、10数人が活動を致しました。忙しい出勤途中や帰宅時に、足を止めて募金くださった皆様、本当にありがとうございます

ございました。皆様の温かいお気持ちで福祉が成り立っていることを再認識いたしました。素晴らしい活動と思っています。年末まで募金活動を続けて参りたいと思っています。

## 清周寮 寮祭開催



9月25日、寮祭を開催いたしました。朝は雨も降るあいにくの天気でしたが、お昼にはさわやかな秋空

となりました。

今年度法人内異動があり、新しい職員も増える中、寮に帰ってきてくれる子がいるか、不安で迎えた当日でした。しかし、数十名の寮生、その家族が寮祭に参加してくれ、焼き鳥やタコ焼きなどの手作り料理や、じゃんけん大会などのゲームなどで、当時の職員と触れ合っていました。その姿を見ることが出来て、とてもうれしく思います。何年経っても、子ども達が清周寮を家として思い続けてくれる事を願っています。そして、いままでの歴史を絶やすことなく、新しい職員も日々邁進し続けたいと思います。

(清周寮新任職員 屋嶋洋平)

## ボランティアと共に・・・

センター運営費等が不足しており、自助努力の一環として、各地域でバザーに参加しております。皆様お住まいの地域でバザー開催予定がありましたら、ぜひご連絡をくださいませ。参加したバザーは下記の通りです。売り子として参加いただいたボランティアの方々にこの場を借りて御礼申し上げます。

- 9月11日(土) 宮代祭(聖心女子大学)
- 9月19日(日) ツインシティフェスタ(荒川)
- 11月2日(火) 日本ラテンアメリカ婦人協会バザー
- 11月20日・21日 青少年福祉センター扇バザーを開催(足立区扇)
- 11月27日(土) ILBSクリスマスフェア(赤坂プリンスホテル)
- 12月21日(火) 長年ボランティアをされている大日方さんが都知事表彰を受けます。



東京プリンスホテル会場にて

## 職員研修 積極的に

専門的技術・情報を身に付けるため、外部研修を含めた職員研修を多く取り入れています。

今年度に参加した研修一覧

☆ 法人内研修：

法人内の他施設の職員と交流できる機会を設け、お互いの仕事内容を把握するのにも、役立てています。研修以外にも法人全体で行うアフター・ケア・成人式・バザー等も全施設から担当職員が会合を重ねて、準備・実行に移しています。

宿泊研修（全処遇職員が2組に分かれて、泊まりがけでの研修）

上級職員研修（事業計画実施計画書発表）

指導職研修（中長期目標作成）

事業所長研修（養護施設大地の家見学）

☆ 外部研修：

新人職員研修（児童部会）、中級職員研修（児童部会）、心理職員新任研修会（児童部会）、FSW研修（児童部会）、中堅職員研修（東京都社会福祉協議会）、基幹的職員研修（東京都社会福祉協議会）、施設長研修（全国児童養護施設協議会）、明治安田生命研修、SBI児童養護職員研修、東京都心理職員研修、少年犯罪研修、発達協会主催研修会、社事大リカレント研修、労基法研修、精神保健研修（足立区）、性教育研究会「性とところ」学術大会、全国自立援助ホーム連絡協議会静岡大会、東京都FSW研修会、児童相談所治療指導課研修



## 年末募金に寄せて



皆様のご支援のおかげで、センターは今年も窮地にたたされている青少年のために働くことができました。心より感謝いたします。

昭和46年のセンター通信にこんな文章が載っていました。「もっと多くの困っている青少年のために働こう。そして、もっと彼らの実態と欲求をとらえた援助をしてゆかねば、国がやらないのなら私達の力で。」40年前と今、職員の気持ちに少しも変わりがないことに驚いています。そして大きな達成目標を目指して

頑張っています。

皆様、私達に、どうぞお力添えをお願いいたします。センターでは年末にあたって、皆様の暖かいご援助をお待ちしております。

〈郵便局〉

口座番号：00170-4-96636

加入者名：社会福祉法人 青少年福祉センター

### 編集後記

後援者の皆様、サポートだけではなく、センターにご訪問くださり、職員や子ども達とお話ししながらしっかりお見守りくだされば、幸いです。この他、何かお気づきことがございましたら、どうぞご連絡くださいませ。

皆様良いお年を。(坂井)

本部電話：03-2856-2728

メール：2728@wfc.or.jp

